

就業構造基本調査

基準日
10月1日



**調査票を
配布します！**

9月の最終週を目安に、無作為に抽出された世帯へ調査票を配布します。配布は調査員が直接行います。10月1日午前0時の状況をご回答ください。

回答方法

いつでも回答できる「インターネット回答」が便利です。ご活用ください！



回答期限
10月10日まで

調査票配布時に、「インターネット回答のための操作ガイド」を同封しています。ガイドを参考に、パソコン・スマートフォンから回答してください。



回答期限
10月10日まで

調査票配布時に、料金受取人払い郵便の封筒を同封しています。調査票にご記入いただき、封をしてポストに投函してください。



回収期間
10月11日～

10月10日までにご回答がいただけなかった世帯を調査員が訪問します。調査票をご記入の上、調査員に直接提出してください。

戦没者遺骨の身元特定のためのDNA鑑定申請のご案内

現在、右記の地域の戦没者のご遺族からDNA鑑定の申請を受け付けています。

厚生労働省が遺骨収集を行ってご遺骨の検体（DNA鑑定に使用する部位）を保管している地域

(50音順)
※令和3年12月末時点の状況。
他の地域もご遺骨の検体が採取され次第鑑定を実施します。



申請方法

「DNA鑑定申請書」に必要事項を記入し、右記のいずれかの方法で提出してください。

※「DNA鑑定申請書」は厚生労働省にお電話で請求できます。ホームページからもダウンロードできます。

申請書提出先（宛先）

- ①メール dnakantei@mhlw.go.jp
- ②FAX 03-3595-2229
- ③郵送 〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2 厚生労働省社会・援護局事業課 戦没者遺骨鑑定推進室

DNA鑑定料は国が全額負担します。

厚生労働省問い合わせ先 **03-3595-2219** 受付時間（平日のみ） 9:30～18:00

…… 申請についてお悩みの方や、戦没地がご不明の方などもまずはご相談ください。 ……

詳細はホームページをご確認ください



戦没者遺骨DNA鑑定 検索

